

キャッチフレーズを募集します！

登米市農業産出額 1日1億円

- 募集目的** 市では農業を基幹産業として位置付け、平成27年度の農業産出額(※)の目標を365億円に設定し、「農業産出額1日1億円」を目指した農業振興のキャッチフレーズを募集します。
- 募集するキャッチフレーズ**
 - 「農業産出額1日1億円」を進め、農業所得の向上にふさわしいキャッチフレーズであること。
 - 文字スタイルは自由とする。
 - ほかの商標などと類似しないこと。
 - 自作の未発表作品であること。
- 応募資格** 登米市内に住所を有し、現に居住している人。
- 応募方法**
 - 一人何点でも応募可能で応募用紙は自由(はがきでも可)。
 - キャッチフレーズのほか、「郵便番号」、「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「性別」、「電話番号」を記載すること。
 - はがき、封書による郵送、Eメール、直接持参する場合は農村戦略推進会議室(中田庁舎内)または各総合支所地域生活課産業建設係へ提出願います。
- 応募期間** 平成18年11月1日(水)~11月30日(木)
- 選考方法** 応募された作品の中から候補4点を選考します。
- 賞品** 市内の道の駅と農産物直売所などで使用できる共通商品券とします。
 - 最優秀賞(採用作品) 1点 3万円相当
 - 優秀賞(候補作品) 1点 1万円相当
 - 佳作(候補作品) 2点 5千円相当
- その他**
 - 応募作品は返却しません。
 - 採用された作品を著しく損なわない範囲で修正する場合があります。
 - 採用作品に関する一切の権限は、登米市に帰属します。
- 応募先・問い合わせ** 登米市農村戦略推進会議室
〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地
☎ 0220 (34) 2491 Eメール nousonsenryaku@city.tome.miyagi.jp

※農業産出額
登米市内で生産された品目ごとの生産数量に、取引価格(農家庭先価格)を乗じて求めた金額

患者さんの負担額が 変わりました

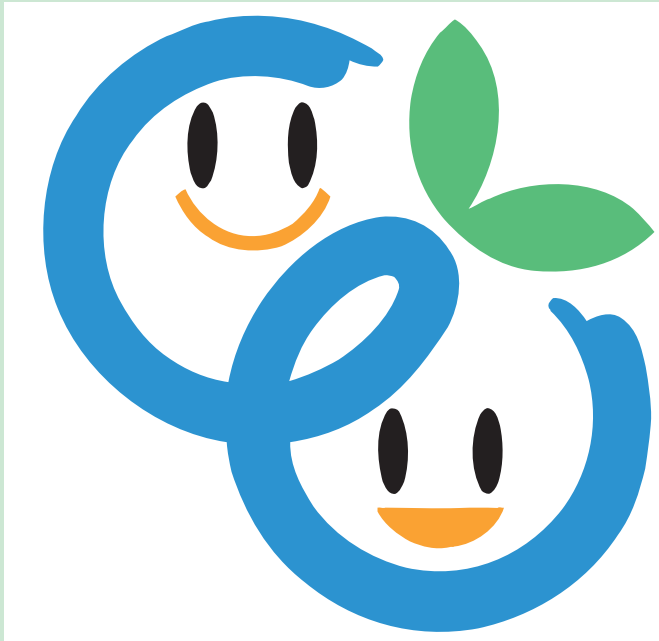
健康保険法などの改正により10月1日から

平成18年10月1日から、健康保険法などの改正により、現役並みに所得がある(※)70歳以上の高齢者が窓口で負担する割合が、これまでの2割から3割に変わりました。また、療養病床に入院する70歳以上の(65歳以上の老人医療受給対象者を含む)の人医療受給対象者を含む)の食費の負担額が変わるとともに、新たに居住費(光熱水費)が自己負担となりました。ただし、難病などで入院治療の必要性が高い人の負担額は、居住費の負担がなく、変更前の額に据え置かれます。

区分	変更前 (食費のみ)	変更後
① 一般の人	1食につき 260円	(食費) 1食につき460円 (居住費) 1日につき320円
② 市町村民税非課税の世帯に属する人(③、④以外の人)	1食につき 210円 (過去1年間の入院日数が90日超の場合160円)	(食費) 1食につき210円 (居住費) 1日につき320円
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない人(④以外の人)	1食につき 100円	(食費) 1食につき130円 (居住費) 1日につき320円
④ ②のうち、高齢福祉年金を受給している人		(食費) 1食につき100円 (居住費) 1日につき0円

(※)現役並み所得者となる基準
○課税所得 145万円以上(月収28万円以上)
○収入
高齢者複数世帯 520万円以上
高齢者単身世帯 383万円以上

※上記の②から④までに該当する人は、市が発行する減額認定証を被保険者証などに添えて、医療機関の窓口へ提出すれば減額が受けられます。
【問い合わせ】
市民生活部保険医療課医療係
☎ 0220 (58) 2166



登米市の地産地消を進めていくためのシンボルマークを募集したところ、市内外から23点の応募がありました。応募された作品を10月25日、市内の農業協同組合や農業委員会、教育委員会、商工会、県などで構成する登米市地産地消推進本部(本部長・布施孝尚登米市長)で選考した結果、採用作品が決定しました。採用されたのは名取市の山田直人さんの作品。登米市の「と」をモチーフに、消費者と生産者、各分野の皆さんが手をつなぎ、地場農産物をつくりながら地産地消を明るく元気に進めていくデザインとなっていました。地産地消マークに採用された山田さんには、3万円相当の地域特産品が贈られます。また、優秀賞に選考された石越町の高橋洋伸さんには、1万円相当の地域特産品、佳作に選考された登米町の後藤恵美さんと石越町の千葉代美さんには、それぞれ5千円相当の地域特産品が贈られます。

地産地消の マークが決定

登米市の地産地消を進めていくためのシンボルマークを募集したところ、市内外から23点の応募がありました。応募された作品を10月25日、市内の農業協同組合や農業委員会、教育委員会、商工会、県などで構成する登米市地産地消推進本部(本部長・布施孝尚登米市長)で選考した結果、採用作品が決定しました。

採用されたのは名取市の山田直人さんの作品。登米市の「と」をモチーフに、消費者と生産者、各分野の皆さんが手をつなぎ、地場農産物をつくりながら地産地消を明るく元気に進めていくデザインとなっていました。

最先端技術や地場産品に技術あり

登米市産業フェスティバル



登米市内の産業を市内の人や企業に紹介するとともに、企業間のコミュニケーションに役立ててもらおうと、第2回登米市産業フェスティバルが10月21、22日の2日間、迫体育館、迫公民館、中江中央公園で開催されました。迫体育館には、商工業コーナーを設け、地元企業、学校団体が自慢の商品や最先端の

技術を駆使した製品などを紹介。中でも、(株)登米村田製作所が開発・製作した「自転車に乗るロボット」は、2日間で8回実演され、毎回大勢の見物客が集まりました。また、公園内では、市内産農林畜産物や加工品などの展示販売、米粉ピザ作り体験などのさまざまな展示・体験コーナーも設けられ、長蛇の

列となっていました。そのほか、ウサギやアイガモなどに触れ合える動物ふれあいコーナーでは、多くの家族連れでにぎわいました。訪れた人たちは、登米市内企業の最先端技術に感心したり、お目当ての商品を買い求めたりして、「登米市のもので、アイガモを予想した「アイガモカップ」

①大勢の人が集まった「自転車に乗るロボット」コーナー②親子連れでにぎわった米粉ピザ作り体験③試飲で地酒の味や香りを楽しみました④林業コーナーでは子どもたちが手作り輪投げに挑戦しました⑤馬券ならぬ「カモ券」で1着のアイガモを予想した「アイガモカップ」